

第 3 9 9 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 6 年 1 2 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 399 回定例会議

発言順序 1 議席番号 1 氏 名 渡邊 英子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 不登校対策について</p> <p>(1) 不登校の子供が学べる特別教室の設置について</p> <p>(2) 不登校の原因にもなっている貧困問題解決に向けての連携した取組について</p> <p>(3) 欠席の連絡方法について</p>	<p>増加傾向にある不登校の子供たちの状況を踏まえ、市としては今後どのように対応策を進めていくのかをお伺いいたします。</p> <p>学習についていけないことが原因で、クラスの中で授業を受けることへの不安が高まって不登校になってしまう子供もいます。現在不登校になっている子供たちが自分のクラス以外で登校できる場所としての教室を学校内に設置することはできないでしょうか。</p> <p>子供支援に取り組む認定NPO法人キッズドアが2023年に困窮子育て家庭を対象に行った調査では21%の家庭で子供が不登校または不登校気味の状態であるとの回答が出ました。経済的事情が原因で子供の日常生活にも影響が出てしまい、不登校になってしまうこともあります。</p> <p>市から民間団体への情報提供は、個人情報の問題から大変難しいですが、フードバンクやこども食堂などの貧困問題に取り組んでいる民間団体との可能な部分での連携は拡大していく必要があると考えます。市の考えをお伺いします。</p> <p>不登校の子供を持つ親にとって、毎日の欠席の連絡は、精神的にかなりの負担が生じているとお聞きしております。学校側にとっても朝の忙しい時間の電話対応は、必ず担任が出ることができるとは限らず、学校側にとっても負担は大きいのではないのでしょうか。</p> <p>欠席の連絡を電話ではなくメール等で連絡できる仕組みを市内小中学校で統一してはどうでしょうか。</p>
<p>2 チャレンジハウスについて</p> <p>(1) 送迎について</p>	<p>不登校の児童・生徒のための適応指導教室として矢板市、さくら市、塩谷町の2市1町で運営されて</p>

いるチャレンジハウスがありますが、通学用のスクールバスの運行はなく、保護者が送迎を行わなければなりません。中には、仕事の都合で送迎が難しく、子供を通わせることが難しい家庭もあります。

保護者が送迎できずに通えない子供のために、デマンド交通の目的地（指定施設）にチャレンジハウスを加え子供たちが通いやすくすることはできないでしょうか。

(2) エアコンの設置について

生徒数が増え、現在使用している部屋にはエアコンがありますが、かなり狭い状態にあります。他にも使用できる部屋はありますが、エアコンが無く、真夏は使用できません。子供たちが学びやすい環境を整えるためにもエアコンの設置はできないでしょうか。

3 不登校の子供たちの義務教育終了後の支援について

義務教育が終わり、中学校を卒業してしまうと不登校の子供たちに対応してくれるつながりがかなり少なくなります。不登校の子供たちにとっての進学や就職は、なかなか難しい状況にあり、卒業後にひきこもり状態になってしまうことも少なくはありません。義務教育期間中は、学校やそれぞれの担当課の連携した支援体制ができていることは承知しておりますが、義務教育終了後も継続した支援を必要とする場合の支援体制づくりは、どのようになっているのでしょうか。

4 特別支援学級の補助員について

特別支援学級に在籍する児童生徒が、8名までは、1クラスで担任が1名となっておりますが、子供たちの状況は、常に落ち着いていられるわけではなく、トラブルが起きた子供の対応をしている間に、他の子供にトラブルが起きるなど、特別支援学級の子供たちの対応は、担任一人だけでは、対応に余裕が無い場合があります。

特別支援学級の子供たちのそれぞれの特性に合わせた学習指導と余裕を持った対応をするためにも、元教職員や有資格者の方などを補助員として特別支援学級のサポートをしてもらうことはできないでしょうか。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 399 回定例会議

発言順序 2 議席番号 5 氏 名 神谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 デジタル社会への取組について</p> <p>(1) 市民向けW i - F i 環境の充実について</p> <p>(2) デジタル技術を活用した獣害対策について</p>	<p>矢板市デジタル戦略において、デジタルバリアフリーを目指した社会づくりに取り組んでいる。デジタル技術を活用した市民の利便性向上や業務効率化について質問します。</p> <p>10月6日に「デジタル活用について」をテーマに議会報告会・意見交換会を行いました。</p> <p>デジタル化を推進する上でデジタル情報を扱う通信環境の整備が必要との意見が寄せられました。矢板市デジタル戦略では、産業の活性化として5Gによる超高速通信環境を早期整備するとありますが、市民向けの通信環境には特に記載がありません。公共施設における市民向けW i - F i 環境の充実について見解を伺います。</p> <p>本年は熊や猿の出没情報が度々通報されましたが、イノシシ等による農作物被害も継続して起こっています。獣害について担当課に相談したところ、捕獲従事者が罠を設置して、毎日パトロールをしているとお聞きしました。</p> <p>7月3日に行政視察をした山形県長井市では、モーションセンサーカメラを活用して、通報など住民起点ではなく自治体主導の対応で有害鳥獣対策を実現しているとの報告がありました。</p> <p>捕獲従事者の負担軽減をするためのデジタル技術を活用した獣害対策について見解を伺います。</p>
<p>2 避難所トイレの洋式化について</p>	<p>災害時の避難所に指定される学校や公民館等の公共施設のトイレについて、内閣府の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」には、高齢者や障がい者等にとっては、和式便器の使用は極度に困難となるため、洋式便器化が望ましいとしており、また災害用トイレの一つである携帯トイレは洋式便器につけて使用するようになっています。</p> <p>避難所トイレの洋式化について、現状と今後の対応について見解を伺います。</p>

3 投票機会の拡充による投票しやすい環境づくりについて

10月27日に行われた衆議院選挙の投票率は53.85%（小選挙区）で戦後3番目の低投票率となりました。また、30日の総務省速報値では、18、19歳の投票率が43.06%と報道されました。県知事選挙も前回まで3割台の投票率が続いています。

投票率の向上のため、投票機会を拡充する必要があります。そのため全国の自治体において、期日前投票所を増やす、移動式の投票所を設ける、投票所への移動支援を行うなど様々な対応が行われています。本市の投票機会の拡充について見解を伺います。

4 手話言語条例の制定について

2017年の国連総会で9月23日は「手話言語の国際デー」と決議され、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が保障されるよう手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進するとされています。

国内では、2013年に鳥取県が初めて手話言語条例を成立し、11月19日現在、549自治体で成立しており、多くの自治体で検討が行われています。本市の手話言語条例への対応について見解を伺います。

一般質問通告一覧表

第399回定例会議

発言順序 3 議席番号 10 氏名 高瀬 由子

質問事項	質問要旨
<p>1 全国へ向けた企業誘致について —オール矢板で—</p> <p>(1) 今後の取組について</p> <p>(2) 紹介動画の作成と周知について</p> <p>2 小学生対象の放課後学習塾クラス新設について —世界水準の教育の実現のため—</p>	<p>森島市長の「矢板をよくする政策7本柱」の1丁目1番地が「雇用・経済」で「全国へ向けた企業誘致」を第一番目にあげている。</p> <p>市では様々な制度が設けられており、「企業立地奨励金」「雇用奨励金」「用地取得奨励金」「借地借家奨励金」「ホテル等・医療・オフィスなどの立地奨励金」など「矢板市企業立地優遇制度」を更に周知すべきである。</p> <p>矢板市は自然豊かで交通の利便性が良く、災害がほとんどなく晴天率が高い。「企業誘致推進員」を増員して矢板の魅力と優位性を周知し、万全の態勢で取り組むべき時である。</p> <p>今後の取組について当局の意向を伺う。</p> <p>「企業誘致紹介動画」を作成し、オンラインで矢板の魅力を発信し、誘致促進につなげてはいかかか。</p> <p>森島市長の「矢板をよくする政策7本柱」の3番目が「教育」で「世界水準の教育の実現」を第一番目に掲げている。</p> <p>令和5年度の矢板市総合教育会議資料によると、中学生放課後学習塾の開講により、「家で勉強するより学校の机だと勉強がはかどる」「友達とお互いに自分の勉強をして、学力を高め合うことができる」「分からないところを学習塾の講師が優しく分かりやすく教えてくれる」など、学習意欲の向上や授業のサポートにつながる内容の意見が掲載されている。</p> <p>小学生においては、学習する習慣を身につけることや、基礎的な知識を習得しなければならない時期であり、中学生放課後学習塾のようなサポートが将来に向けて重要と考える。</p>

これらのことから小学生対象の放課後学習塾クラスを新設すべきと考えるが、市の意向を伺う。

3 英語検定、数学検定助成制度について
—誰一人取り残さない教育のために—

グローバル人材の育成には英語が最重要科目となる。また判断力向上のためには論理的思考能力も重要である。英語検定や数学検定を受検することで学習の動機付けになるとともに子供たちの自信にもつながり自己肯定感の醸成に大いに寄与する。

また、中学・高校・大学入学選考において加点される場合もある。

格差社会において学業に対する家庭格差も増大傾向にある中、教育費の支援として、検定料の助成を行う自治体が増加している。さくら市では英語検定の助成として小学生の5～1級受検、中学生の4～1級受検の助成を行っている。高根沢町では中学生の3～1級受検の助成を行っている。

「世界水準の教育の実現」を目指す矢板市としては、英語検定、数学検定受検費用の助成を行い、教育費の負担を軽減し「誰でも受検できる体制」を構築してはいかがか。

4 進学のための支援金について
—一次世代を担う子供たちの夢実現のために—

「矢板市就学援助制度」として経済的理由によって進学が困難な児童生徒の保護者の方に「入学準備金」として、新小学1年生には57,060円、新中学1年生には63,000円支給している。

家庭の事情で進学を諦める子供もいる。栃木県の「高等学校等就学支援金」は授業料の補助は受けられるが、入学時には入学金、制服、場所によっては交通費等、出費がかさむ。矢板市独自の支援として高校入学の際にも「入学準備金」を支給してはいかがか。

一般質問通告一覧表

第 399 回定例会議

発言順序 4 議席番号 2 氏名 榊 真衣子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 地の利を生かした関係人口の創出と、移住定住へつなぐための施策について</p> <p>(1) 二地域居住も含む関係人口に対する考え方について</p> <p>(2) 「広域的地域活性化基盤整備法」の改正を受けての今後の方針について</p> <p>(3) 移住定住促進通勤支援事業について</p>	<p>矢板市は、地理的には東京に日帰りで行くことのできる距離であり、かつ自然にも恵まれているため、二地域居住にも適した場所であり、移住して来られた市民の方々から「矢板は良いところなのに、良さを生かせていなくてもったいない」という声をお聞きします。また、市ではテレワークの推進に関しては既に様々な施策を打っており、二地域居住のためのある程度の環境も整っております。</p> <p>令和 6 年 11 月 1 日に施行された「改正広域的地域活性化基盤整備法」は、全国的な人口減少の中でも地域づくりの担い手となる人材を確保し、地方を活性化していくことを目的としており、今まさに国としては「二地域居住」を推進しているところです。</p> <p>そこで「二拠点目としての矢板市の可能性」と、「二地域居住から移住定住」へつなぐための施策について、移住定住に関連する事業予算の執行状況とその効果検証なども含めて質問いたします。</p> <p>二地域居住も含む関係人口に対する認識と、今後の方針等について、市としての考えを伺います。</p> <p>令和 6 年 11 月施行の「広域的地域活性化基盤整備法」の改正を受けて、市町村は都道府県に対し、二地域居住に係る拠点施設と重点地区をその内容に含む広域的地域活性化基盤整備計画の作成について提案が可能となりました。県がこの計画を作成すれば、市町村は「特定居住促進計画」を作成することができ、二地域居住者向けの住宅の整備等に対して法律上の特例措置など、二地域居住推進のための支援を受けやすくなることを見込まれます。</p> <p>法改正を受けて、本市における二地域居住推進の取組の意思について、考えを伺います。</p> <p>令和 6 年度当初予算の新規事業として「移住定住促進通勤支援事業」について、執行状況と次年度以降の方針について伺います。</p>

(4) 矢板市テレワーク人材育成支援事業の今後について

矢板市では、地方創生テレワークの推進を図るため、令和4年度から「テレワーク人材育成支援事業」を実施しておりますが、本事業の令和4年度からの実績（テレワーク人材の就業件数など）を踏まえ、市としての成果に対する認識と、今後の方針について伺います。

2 若い女性も住み続けたいまちであるために

令和6年4月の人口戦略会議の報告において矢板市は「消滅可能性自治体」に入ってしまった。

全国的には、若い女性の東京圏への転出は20歳～24歳という就職時期の年代が顕著であり、転出の理由として「地方にやりがいのある仕事がないこと」が多く挙げられるため、「雇用」が最も重要な課題ではありますが、近年「若い女性に選ばれる地域づくり」を進めている自治体では「固定的な性別役割意識の解消」や「仕事と子育ての両立支援」に取り組む事例も多くあります。

消滅可能性自治体の脱却に向けて、若い女性に選ばれるまちになるためには、「性別役割意識」などの意識改革と、就業支援等の実際的なサポートの両面が必要であると考えますが、市の考えについて質問いたします。

(1) 県が推進する「とも家事」について

栃木県では、家事時間の男女間格差が全国平均を上回っていることから、令和5年から11月22日を「とも家事の日」に制定し、家事に対する意識改革を進めているところです。

県の取組を受けて、矢板市での本件に対する取組について伺います。

(2) とちぎ男性育休応援事業費の活用について

栃木県では令和6年度から「とちぎ男性育休応援事業」の一つとして、「とちぎ男性育休推進企業奨励金」の支給額を大幅に増額し、9,900万円の当初予算をつけております。

県の取組を受けて、矢板市での本事業の活用促進に対する考えを伺います。

(3) キャリアサポートについて

女性の就業支援として、昨年度は「働きたい女性を応援！市内企業見学バスツアー」を、今年度は「ママのための就職ガイダンス」を実施しておりますが、それぞれの成果に対する認識と、今後の方針について伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 399 回定例会議

発言順序 5 議席番号 7 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨																
<p>1 矢板駅構内跨線人道橋へのスロープ設置について</p>	<p>片岡駅での東側・西側移動にはエレベーターが利用でき、手押し自転車やスーツケースなどの重量物の移動が容易にできる。一方矢板駅は、階段であるため移動運搬が困難である。</p> <p>以前から高校生や市民からの要望があり、対策としてはエレベーター設置が望ましいが予算の関係もあることから、まずは階段の中央にスロープを設置して移動を容易にできるように改善することについて伺う。</p>																
<p>2 物品購入時の予定価格と取得価格との精度向上について</p>	<p>物品購入時に当初予算よりも取得価格が 33～39%も低い事例がある。</p> <p>人口減少社会などで地方税が減収し、予算編成が厳しい状況の中、予算の見積もり精度を上げることで、予算を他の事業に振り分けることが可能になる。</p> <p>当初予算設定の精度向上策に対して質問する。 (事例) 矢板市文化スポーツ複合施設</p> <table border="0" data-bbox="724 1330 1409 1496"> <tr> <td>簡易観覧席</td> <td>予定価格</td> <td>2, 212 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>取得価格</td> <td>1, 474 万円</td> <td>(▲33%)</td> </tr> <tr> <td>スポーツ用品</td> <td>予定価格</td> <td>3, 190 万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>取得価格</td> <td>1, 955 万円</td> <td>(▲39%)</td> </tr> </table>	簡易観覧席	予定価格	2, 212 万円			取得価格	1, 474 万円	(▲33%)	スポーツ用品	予定価格	3, 190 万円			取得価格	1, 955 万円	(▲39%)
簡易観覧席	予定価格	2, 212 万円															
	取得価格	1, 474 万円	(▲33%)														
スポーツ用品	予定価格	3, 190 万円															
	取得価格	1, 955 万円	(▲39%)														
<p>3 道路補修政策について</p> <p>(1) 道路の補修計画日程の提示について</p>	<p>学生の通学路でもある市道成田 5 号線の路肩崩れ対策を依頼し、対策についての回答を受けてから 2 年近く経過し、いつ実行するか連絡がなく不安となっている。</p> <p>前回の齋藤典子議員の質問に対する答弁ではたくさんさんの道路補修案件があると聞いており、また予算との関係により実施時期の回答ができないことを伺っているが、1 年以上実施時期の回答がないまま待たせることは、行政と市民との信頼度を保つ上で望ましくないと考える。</p> <p>まずは市民や行政区長からの問合せに納得でき</p>																

<p>(2) スーパー道ぶしん補助金制度の補助対象について</p>	<p>るように、道路工事の優先順位の説明や、いつ頃工事するのか説明いただきたいと思うがいかがか。</p> <p>現在は制度の対象が舗装に係る工事のみが対象となっている。</p> <p>舗装以外にも、側溝の欠損による交換や、道幅の狭い箇所の側溝蓋の追加、道路にたまる雨水排水のための小規模な側溝整備等にスーパー道ぶしん制度を利用できるよう、補助対象の拡充を期待するが、市の考えを伺う。</p>
<p>4 矢板市文化スポーツ複合施設について</p> <p>(1) 駐車場の出口の段差解消又は反射ポールの設置について</p> <p>(2) 駐車場の入口・出口の一方通行について</p>	<p>夜間の降雨時など視界の悪い時間帯での利用において、駐車場の入口・出口の縁石が見えにくく、利用者が縁石にぶつかり、タイヤがパンクして走行不能になった事例が発生している。これに対しては、反射ポールを設置するという回答を得ている。</p> <p>出口で左折する際においては、出口の縁石段差に気づかずに、段差による大きな衝撃があった事例が発生している。</p> <p>出口についても段差の解消もしくは反射ポールの設置は必要だと思う。この対策について伺う。</p> <p>駐車場の入口と出口が一方通行であることは使にくいとの指摘がある。初めて利用した人は一方通行を認識出来ない場合もある。</p> <p>入口に面する東通りが混雑していないときは、一方通行を解除しても良いと思うが市の考えを伺う。</p>